

2023年9月21日

全国厚生連労働組合連合会

中央執行委員長 岩本 一宏



コロナ禍を乗り越え、地方の医療・介護提供体制を維持・向上し、 安心して暮らせる医療・福祉制度への改善を求める要請書

日々、国民の命と健康、暮らしを守るため、ご尽力頂いていることに心より敬意を表します。

私たちJA厚生連病院・施設で働く職員は、農村地域における医療・介護の維持・発展のために、日々、奮闘しています。私たちは、どんな地方でも住民が安心して子育てができ、豊かに暮らせる社会をつくり、都市・地方間格差をなくしていくことが、感染症対策はもちろん、現在日本の根本問題である「少子高齢化」を克服し、「持続可能な社会」へとしていく道筋だと考えています。地方を活性化するためには、生活インフラである医療や保育、教育環境の充実が欠かせません。

新型コロナウイルス感染症は5月8日に5類へ変更になりましたが、感染力が極端に落ちた訳ではありません。観光の再興や夏休み等による全国的な人流増大、猛暑による免疫力低下なども加わって、感染増加が起っています。一般病棟でもCOVID-19患者を受け入れるようになったため、2類相当の時以上に負担が多く、人手不足で休みが取れない、疲弊した状態に置かれています。コロナ罹患による「後遺症」など、まだその病態も多くが解明されていない中で、医療・介護現場では、今も緊張を強いられています。

3年間のコロナ禍で、燃え尽きて離職した職員はもちろん、希望を持って入職した新人たちも、残念ながらまともな教育・研修も受けさせることが出来ず、将来不安を感じて辞めていった事例が数限りなくあります。このことは、「医療・福祉」分野における入職超過率が、全産業が0.2ポイントのプラスの中、0.9ポイントのマイナスとなったことでも明らかです。

政府は、看護・介護・保育の処遇改善策を講じましたが、看護職では支給対象病院や対象職種も限定されていることで、職員間の差別、分断も生まれています。医療はチームで行われており、関連労働者全体の賃金底上げこそが必要です。

これらの問題を解決し、地域医療を守り、住民が安心して暮らせる地域社会をつくるために、以下の項目の実現に向けて、取り組んでいただくことをお願いいたします。

記

1. コロナ禍で疲弊した医療機関、医療・介護労働者を守るためにあらゆる支援を行うこと。また地方住民の命と健康を守るために、今後の医療機能維持のための積極的な財政支援を国の責任で行うこと。
2. ケア労働者が「社会的役割にふさわしい賃金や労働条件」を得られるよう、ケア労働者自身が「健康で働き続けられる」ための「働き方改革」推進と、それを保障する医療・福祉政策を行うこと。
3. 見直しをされる看護師確保法・基本指針における看護職の処遇改善や休暇取得などに実効性を持たせるため、診療報酬制度の改善・報酬引き上げや財政支援等を行うこと。

以上